

日本学術会議 コールターホール改良型原子炉の安全性に関する
報告会に出された問題点
(1959年12月2日)

1. 安全審査専門部会報告書には、原子力発電会社または原子力委員会が今後検討しなければならぬ問題点の要請された事項が非常に多い。これらの条件や要請をどのようにしてみたのか、またこれがみたされかどうかをどのようにして原子力委員会がチェックするのかわきの根拠と保証が示されてはいない。

たとえば、中空燃料のインパイルテストは、誰がどこでどのような試験をし、どのような条件がみたされれば安全と認められるのかははっきりしない。

これを原子力委員会はどのように処理するのか。

2. 長期計画が作られたことと比べ、国内および国際的立場から見ると、原子力発電の前途およびその中におけるコールターホール改良型原子炉の占める位置が変わってきている。このことは原子力のように発展の途中の段階にあるものの場合には当然起るべきことであるが、現在、コールターホール改良型を導入する意義ほどのような長にあるのか。

3. 報告書の内容についての疑問。

a. 土地条件について

i) 設置の基準が何らつくられていない

ii) 結果としてイギリスの基準よりもゆるい条件のものを認めたことにはなるが、これによってという理由は何であるか

iii) 申請書および報告書は、ここにおくすればどうすればよいかという立場で書かれているか、東海村ということを前提としている場所の選択も考えられてよいのではないか

これは現在の申請および審査の方式にも関係する問題である。

iv) 爆撃演習場の隣接地であることは通地とは見られない。

わざわざ隣接地を避けるければ、飛行機や爆撃のコースをどう制限すればよいかといった問題も起るであろう。

v) 隣接する日本原子力研究所への影響が十分に考慮されているとは言えない。大型炉が何基も近接しておかれることは、コックグラウンド放射能の増加による研究所の

研究に対する支障ばかりでなく、周囲に対して通常時の
気体廃棄物等による放射性物質濃度の増加が加算
されることも有り、また万一の事故時には、他の原子炉の
運転をその後も続けることに対して影響を及ぼすおそれ
がある。

b. 耐震性に関して

構造が最初の計画と比べて大巾に変更されたが、最終
設計については十分な実験による結果を得つこととなく
短期間に安全であることが認められた理由があるか。

c. 許容量に関して

i) 緊急時の一般人に対する避難のための基準線量として
基準部会がどのような基準を定めているのか明らかでない。
この種の基準線量の決定は国民全体に対して非常に
重要な問題であるから、他の場合と同じように、学術会議に検討
を依頼し、公開の場に対峙されるべきではなか

ii) アルゴン41の排出について、排出口の濃度を許容濃度と
なり超えていること、および所外への濃度を年平均で算出
するよう考える方は、放射線障害防止に関する諸法規に違反
するものではないか。

d. 事故解析について

経験の少ない日本の場合に、新しい型の原子炉に対して
ケリスでもやる。事故評価を認められた理由が
燃料被覆が溶けたことと、この反応には問題があると
思われる。